

令和7年度第1回瑞浪市総合計画推進委員会 会議録(案)

1. 日時 令和7年8月21日(木) 10:00～11:10

2. 場所 瑞浪市役所 2階大会議室

3. 出席者 景山 英明
河田 淳司
大宮 康一(会長)
青木 泰尚
谷 佳樹
堀尾 憲慈
佐伯 さほり(副会長)
安藤 友美
小木曾 みどり

[名簿順、敬称略]

4. 瑞浪市 水野 光二(瑞浪市長)

5. 事務局 正木 英二(みずなみ未来部長)
工藤 雄一(企画政策課長)
坂崎 慎一郎(企画政策課長補佐兼企画政策係長)
三浦 啓輔(企画政策課企画政策係)

6. 日程 1. 委嘱式
2. 委員紹介
3. 会長・副会長選出
4. 議事
(1) 瑞浪市総合計画推進委員会の運営について
(2) 瑞浪市総合計画推進委員会の進行管理、スケジュールについて
(3) 2次評価について
(4) 行政改革の取組について
5. その他

1. 委嘱式

委嘱状を、委員を代表して景山瑞浪商工会議所専務理事に交付。市長挨拶。

2. 委員紹介【資料1】

名簿確認および各自あいさつ。事務局紹介。

3. 会長・副会長選出【資料2】

互選により、会長を大宮康一氏、副会長を佐伯さほり氏にて決定。

4. 議事

(1) 瑞浪市総合計画推進委員会の運営について【資料3-1】【資料3-2】

<意見、質問等なし>

→原案のとおり進める。

(2) 瑞浪市総合計画推進委員会の進行管理、スケジュールについて【資料4-1】【資料4-2】

(委 員) PDCAサイクルの説明をお願いしたい。

(事務局) 資料4-1裏面にて説明する。

PDCAサイクルは、PLAN-DO-CHECK-ACTIONの略称であり、PLANは、「第7次瑞浪市総合計画」にあたる。DOは、総合計画に基づいた事業を担当課が実施すること。CHECKは、実施した事業を担当課及び委員の皆様が評価・検証することで、まさに本推進委員会の役割である。ACTIONは、評価・検証した内容を次の事業実施における改善につなげていこうという考えである。

→原案のとおり進める。

(3) 2次評価について【資料5-1】【資料5-2】

評価選択事業について、事務局より第7次瑞浪市総合計画の重点施策である「子育て支援」に関連する事業として、「1 児童館管理運営経費（指定管理）」、「10 小児インフルエンザ予防接種費用助成事業」、「17 防犯活動推進経費」を選定案として提示。

(委 員) 事務局が提案した3事業を選定した理由を教えてください。

(事務局) 第7次瑞浪市総合計画において、「子育て支援」が重点施策となっているため関連した事業を選定した。

「1 児童館管理運営経費（指定管理）」については、行政改革の観点から民間委託をしているため、外部有識者の皆様に評価いただきたい。

「10 小児インフルエンザ予防接種費用助成事業」については、コロナ禍を契機に予防接種に対して多種多様な考え方が生まれている。市が助成を進めようとしてもなかなか進まないといった事情もあるのでご意見をいただければと思う。

「17 防犯活動推進経費」については、子どもの安全安心はもちろんのこと、高齢者まで含まれている。20年近く、青色防犯灯パトロールを行っているが、担い手不足、人の

入れ替えが難しいという課題がある。本事業の効果や体制づくりについて、このまま継続していくべきか、新しい行政サービスが提供できないか、こういった視点で評価をいただきたい。

(委 員) 「16 広域バス路線運行維持補助事業」について、瑞浪市は恵那市、特に恵南地域と密接な関わりがある。今後、公共交通として、路線バスをどうしていくのかは、非常に大きな問題ではないかと思うので、事業の説明をしていただきたい。

(事務局) 承知した。
「16 広域バス路線運行維持補助事業」を評価の対象として、追加する方向で進めたいと思う。

(委 員) 「16 広域バス路線運行維持補助事業」は、通勤や通院で大人や高齢者が乗車するが、子ども支援の視点で評価するべきか。

(事務局) 事業そのものを評価いただければと思う。この事業は、路線バス「明智線」の赤字補填をしている事業である。子ども支援の視点でいうと、恵那南高校へ通学する生徒が乗車している。

(委 員) 資料5-1に掲載されている事業以外にも、多くの事業を実施され、A評価の事業も多くあったと理解している。それぞれの事業に設定している目標指標について、現状に見合った見直しは行われるか。

(事務局) 現状、目標指標は変える予定はない。ただし、令和7年度は、令和6年度実施事業における達成度B以下の事業を評価していただくよう提案させていただいたが、今後またこの10年間で、達成度ではない視点で事業提案をすることも検討している。
冒頭市長の挨拶で、今後瑞浪駅周辺再開発が進むにつれて、より多くの事業を実施する必要があることが想定される。そういった機会をみて事業の提案をさせていただければと思う。

総合計画自体が10年間の計画ではあるが、5年で見直しを行う。その時に、計画の目標の在り方の見直しも含まれる可能性があるので、必ずしもこのままで最後まで続くわけではないと認識している。

(委 員) 指定管理者制度とは何か、説明をお願いしたい。

(事務局) 市が所管する公共施設は、本来、市が直接運営するものであるが、指定管理者制度は、民間のノウハウを活用し、サービスの質の向上や経費削減を図ることを目的とした施設運営の業務委託である。

→令和7年度は、評価必須事業（7事業）＋評価選択事業のうち「1 児童館管理運営経費（指定管理）」、「10 小児インフルエンザ予防接種費用助成事業」、「16 広域バス路線運行維持補助事業」、「17 防犯活動推進経費」の計11事業を評価することで決定。

(4) 行政改革の取組について【資料6-1】【資料6-2】

(委 員) (3) 持続可能な行財政運営、①公共施設の見直し・再編の上下水道課と浄化センターが担当課である「官民連携基盤強化推進事業」に関連して、行政改革というと、市役所内の業務に対する取組の仕方というイメージがあるが、行政改革の中に上下水道事業が入る理

由はなにか。

(事務局) 上下水道が整備されておよそ50年が経過し、かなり老朽化している。その間に計画的な施設改修等ができていない。今後の更新計画や、それに対する費用を税金なのか、使用料で賄うのかを行政改革の見直しとして行っていくことが視点となっているためである。

(事務局) 今回、多くの取組が掲載されている資料を急に提示しましたので、ご意見については、第2回以降で改めて承る時間を設けたいと思う。

(委員) 行政改革についても事業評価と同じような評価を行うか。評価の仕方について説明をお願いしたい。

(事務局) 個別の取組の評価はしない。それぞれの取組に対して意見をいただき、その意見を担当課にフィードバックすることで次年度以降の取組に反映していきたいと考えている。

→第2回以降に改めて意見を伺う時間を設ける。

5. その他

・報酬の支払いについて

市の条例に基づき、12月末までにまとめて支払いをする予定。

・第2回以降の瑞浪市総合計画推進委員会の日程について

第2回 9月18日(木) 13時30分より 2階大会議室

第3回 9月29日(月) 10時00分より 2階大会議室

第4回、第5回は後日オンラインフォームにて調整し、メールにて報告する。

以上